



水無月(みなづき)



雨が多い6月が、なぜ「水無月」といわれるようになったのでしょうか。実は、ここで使われる「無」は「無い」という意味ではありません。連体助詞「の」の意味合いで使われています。つまり、「水の月」ということになります。

陰暦の6月は、今でいう6月下旬～8月上旬くらいにあたり、田んぼに水を引く時期で、そこから水の月、水無月としたようです。

また、田んぼの仕事が落ち着き、すべて終わった。「皆やり尽くした」が「皆仕事尽」から転訛して「みなづき」となった説などもあります。その他、諸説ありますが、生活をしていく上で大切な田植えに関係する説が多いのが特徴のようです。

昔の人は、自然や生活に密着した事柄を敏感に感じ取って季節の名前などに取り入れているので、「水無月」も田植えや梅雨といったことから名前が付いたのでしょう。

【6月の定例相談】

* 問合せ: 地域げんき課

☎ 53-4111 (内線 488)

- 3日(水) 10:00~15:00 ⇒ ※法律相談
- 4日(木) 10:00~17:00 ⇒ ※ファイナンシャルプランナー相談
- 9日(火) 13:00 ~16:00 ⇒ 契約・遺言相談
- 10日(水) 13:00~16:00 ⇒ 行政書士相談
- 17日(水) 10:00~15:00 ⇒ ※法律相談
- 18日(木) 10:00~17:00 ⇒ ※ファイナンシャルプランナー相談
- 23日(火) 10:00~15:00 ⇒ 交通事故相談
(予約がある時のみ開設)
- 24日(水) 9:30 ~12:00 ⇒ 行政相談
- 26日(金) 13:00~16:00 ⇒ 不動産相談



* 印は、事前予約制となっています。

☆ 今後変更になる場合がございます。

6月の歳時記

「田一枚 植えて立ち去る 柳かな」 芭蕉



6月1日「衣替え」

衣替えの起源は、平安時代まで遡ります。中国の風習にならい、旧暦の4月1日と10月1日に宮中行事として夏装束と冬装束を切り替えていました。当時は「衣替え」ではなく、「更衣」と呼びました。

鎌倉時代には、夏と冬で御簾や畳などの家具も変えるようになり、その名残が京都で行われている「しつらえ替え」です。江戸時代には武士の世界では、年4回になりました。明治時代に新暦が採用されると、公務員の制服の衣替えを6月1日と10月1日に制定し今に至っています。



6月5日「芒種」

二十四節気のひとつです。稲などの穂先にあるとげのような突起のことをいう「芒^{のぎ}」という言葉からきており、「穂の出る植物の種をまくのに適したころ」という意味です。

6月10日「時の記念日」

1920年に東京天文台と文部省の外郭団体である財団法人生活改善同盟によって制定されました。

日本国民に「時間を守り、欧米並みの生活の改善・合理化を図ろう」と呼びかけ、時間の大切さを尊重する意識を広めるために設けられました。当時の日本国民は、今と違って時間に対してルーズであったようです。時に関する諺⇒「時は金なり」「挨拶は、時の氏神様」

6月21日「夏至」

二十四節気のひとつです。その日から「小暑」までの15日間は、春分を境に短くなり始めた夜の時間は最も短くなり、反対に昼の時間は最も長くなります。



大村市教育委員会「社会教育課の重点目標」

1 家庭教育の充実と青少年の健全育成

- (1) 健全育成協議会や関係団体と連携して「ココロねっこ運動」を推進する。
- (2) 社会教育関係団体への支援を積極的に行う。特に、子ども会活動の活性化を支援する。
- (3) 地域の多様な人材の参画を得て、放課後子ども教室及びOMURA未来塾の充実を図る。
- (4) コミュニティ・スクールと連携・協働して活動する「地域学校協働本部」の整備を積極的に支援する。
- (5) 関係機関との連携を図り、子どもの安全で安心な環境を確保する。



2 生涯学習の充実と人権教育の推進

- (1) 多様な学習ニーズに対応した魅力ある学習プログラムを企画し、多くの市民により良い生涯学習の場を提供する。
- (2) 定例利用グループによる「主催講座」を開催し、各グループへの加入促進を図る。
- (3) あらゆる世代が「つどい」「まなび」「つながる」施設として、公民館のサービス充実に努める。
- (4) 互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない社会を目指すため、関係団体等と連携して人権教育を推進する。

社会教育課は、
様々な取り組みをとおして、充実した
地域社会の実現を目指します。



食中毒にご用心！！

これからは、気温が上がるにつれ湿度も上がり、やがて梅雨から盛夏へと向かいます。食中毒が起こりやすいのは、これからの季節です。夏場は菌が繁殖しやすいだけでなく、身体の抵抗力・免疫力も落ち気味です。食中毒にかからないよう、十分注意しましょう。



食中毒予防三原則

- ① **菌をつけない** ⇒ 食中毒の原因となる細菌やウイルス、有害物質などを食品や調理器具につけないことが大切です。まず、手や調理器具を清潔に保ちましょう。
- ② **菌を増やさない** ⇒ 屋内は高温多湿になりがちです。食品は室温で置いておかず、冷蔵庫で管理しましょう。ですが、冷蔵庫を過信せず、ドアの開閉による温度上昇や詰め過ぎに注意しましょう。
- ③ **殺菌をする** ⇒ 梅雨時には、生ものには注意し、加熱したものを食べるようにしましょう。また、調理器具も熱湯消毒してから使用しましょう。冷凍・冷蔵で保存した食品は、再加熱して早めに食べるようにしましょう。

6月の補導巡視活動

地区名	集合場所	日程①	日程②	時刻
西大村	西大村小学校	6月 4日(木)	6月18日(木)	19:30
中央	旧中地区公民館	6月11日(木)	6月26日(金)	19:30
放虎原	放虎原小学校	6月 9日(火)	6月30日(火)	19:00
三城	市民交流プラザ	6月13日(土)	6月27日(土)	①17:00 ②19:00

☆愛の声かけ・巡回活動ありがとうございます☆



発行：社会教育課

☎54-3161
(市コミセン内)